

# JPI-8S-5-2009 の正誤表

(計装設備維持規格)

(2010年10月15日)

| 頁  | 該当箇所                                       | 誤  | 正  |
|----|--|--|--|
| 21 | 3.4 計装設備の使用条件による重要度設定例                     | 【4行目】<br>生産プロセスに対する使用条件・・・   | 【4行目】<br>生産プロセス上の使用条件・・・   |
| 5  | I 表1.2.1<br>法に定められた検査例                     | 【第6項】<br>揮税法   | 【第6項】<br>揮発油税法   |
| 31 | 3.2 通常検査                                   | 【2行目】<br>同上  | 【2行目】<br>同上  |
| 32 | 4.2 通常検査                                   | 【2行目】<br>同上  | 【2行目】<br>同上  |
| 83 | II.7表2.2<br>精密検査項目例                        | 【第2項 警報機能試験】<br>① 警報を発した後は、原則として雰囲気中のガス濃度が変化しても、警報を発信し続ける機能であることを確認する。<br>② 警報の確認または対策を講ずることにより警報が停止する機能である。 | ① 警報を発した後、確認操作するまでの間は、ガス濃度が変化しても、警報を発信し続ける機能であることを確認する。<br><br>(①項のみとする) |
| 94 | II.9表2.2.1<br>ルレ回路通常検査項目例                  | 【第1項、第2項 検査内容③】<br>設定時間内   | 【第1項、第2項 検査内容③】<br>設定時間  |
| 94 | 注(1)                                       | 【1行目】<br>高圧ガス保安法に対象となる   | 【1行目】<br>高圧ガス保安法の対象となる   |
| 17 | 2.2 重要度分類の構成                               | 【12行目】<br>信頼性の高いもの   | 【12行目】<br>信頼性の高いもの   |
| 39 | 3.2 精密検査<br>II.2表3.2.1 判定基準<br>(熱電対・測温抵抗体) | 【第3項 代替比較検査内容②】<br>② 運転圧力等の変化  | 【第3項 代替比較検査内容②】<br>② 運転温度等の変化  |